

薬学委員会 薬学教育分科会（第24期・第4回）議事要旨

日時：平成31年3月7日（木）15:00～17:00

場所：日本学術会議6階 6-A 会議室（1）

出席者（敬称略）：望月眞弓、伊藤美千穂、太田茂、奥直人、笠原忠、堤康央、橋田充

- 議題
- （1）前回議事要旨案の承認について
 - （2）薬学分野での教育課程編成上の参照基準作成について
 - （3）その他

議事録（案）

☐ 議題（1）前回議事要旨案の承認について

- 前回分科会（平成30年10月10日 第24期・第3回）の議事要旨案を承認した。

☐ 議題（2）薬学分野での教育課程編成上の参照基準作成について

- 前回議事要旨に基づき、委員長の太田連携会員の解説で第3回分科会での議事内容を振り返り、今般作成しようとする参照基準は4年制と6年制の両方の学部の内容を含む1つの薬学としての参照基準であること、また、本文は約15ページであるがその後ろに関連資料を添付することが可能で、この関連資料のところに多様な情報を盛り込むことが可能であること、などを確認した。
- 太田委員長から資料1が提示され、これをたたき台に補うべきもの、削る方がよいものなどを中心に議論した。
 - ▶ 資料1は、本分科会から平成29年8月17日発出した報告“大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準—薬学分野（4年制教育を中心として）”の大項目とその内容の抜粋であるが、作成された太田委員長より、4年制と6年制を分けて記述することが難しいと感じられた、という意見が述べられた。
 - ▶ 教育・研究に携わる者だけでなく一般の人々が読んだ時にも、4年制、6年制、それぞれがどのような目的をもって教育しているかが伝わるような参照基準にすべきである。
 - 6年制の2年間長い教育期間が医療（実践）分野を身につけるための期間である、という説明は一般の人々に向けてはわかりやすい説明になると考えられる、が、それで良いかどうか。
 - ▶ 参照基準はもともと内閣府が海外に向けて、日本の大学学部を卒業した人材の質や持っているスキル等を説明する資料として作成依頼があったものであるという背景があり、質保証のためのものであることを意識すべきである。
 - ▶ 英語で表現すれば、6年制は **clinical science**、4年制は **basic science** という表現が良いと思われるが、これらに相当する適切な日本語を探す必要があるのではないか。
 - ▶ 「薬学の定義」や「薬学の特性」については、4年制と6年制で分けられるものではなく、薬学として共通のものとして書くべきではないか。
 - ▶ この参照基準は、薬学のアイデンティティーとは何なのか、ということを考えるときに参照されるものになるはずである。
 - ▶ 「はじめに」に薬学が4年制と6年制の2制度になった歴史的経緯を書くと、2つに分けた目的が示され、理解が得られやすいのではないか。
 - ▶ 「3 薬学の特性」のところにある言葉に関して
 - （1）薬学固有の視点 に関して

- “環境”に関連して保健衛生の視点をさらに加えてはどうか。
- 「公衆衛生」という言葉が入った方が良いのではないか。
- ひとという言葉がカタカナで書かれているが、これは漢字に変換すべきだろう。
- 薬剤学、製材学、分析化学を加えるべきではないか。
- (2) 最近の薬学で重要とされる視点 に関して
 - “最近の”は「今後の」に変更すべきではないか。
 - 「精密医療」（“個別化医療”とは異なる内容をも含むので両方を挙げる）、「Ai とビッグデータの活用」、「オープンイノベーション」、「生物統計」、「未病」などのキーワードを補ってはどうか。
- ▶ 「4 薬学を学ぶ全ての学生が身につけることを目指すべき素養」に関して
 - この部分が参照基準の中でも最重要部と考えられ、これを達成するためにどうするのかを示すのが次の「5 学修方法及び学修成果の評価方法に関する基本的な考え方」に書かれる内容、という構成であろう。
 - この部分に書く内容は、4年制と6年制で分けられるものは分けて書いても良いかもしれない。その他は共通事項となるだろう。
- ▶ 「6 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり」について
 - 医学分野の参照基準を参考にとすると、この部分に卒業後の進路、キャリアパスなどに関連する事項が書かれている。これにならい、ここに教育の出口としての進路や大学院のことなども盛り込めるのではないか。
 - 社会から要請されている人材像とそのための教育として4年制プラス大学院2年という書き方もできるかもしれない。
- 本日の議論の成果をもとに、太田委員長がまずキーワードを中心に素案を作成し、これをみなさんに提示した上で電子メールベースでの打ち合わせをすることとなった。
- 電子メールベースでの打ち合わせの後に、WebEx等を用いたWeb会議にて更に議論を深める予定とした。

□議題（3）その他

- シンポジウムの開催時期について
 - ▶ 2019年夏前までに参照基準案の方針を固め、同年秋頃からシンポジウムを企画し、2020年1月までにシンポジウムを開催する、予定とした。